

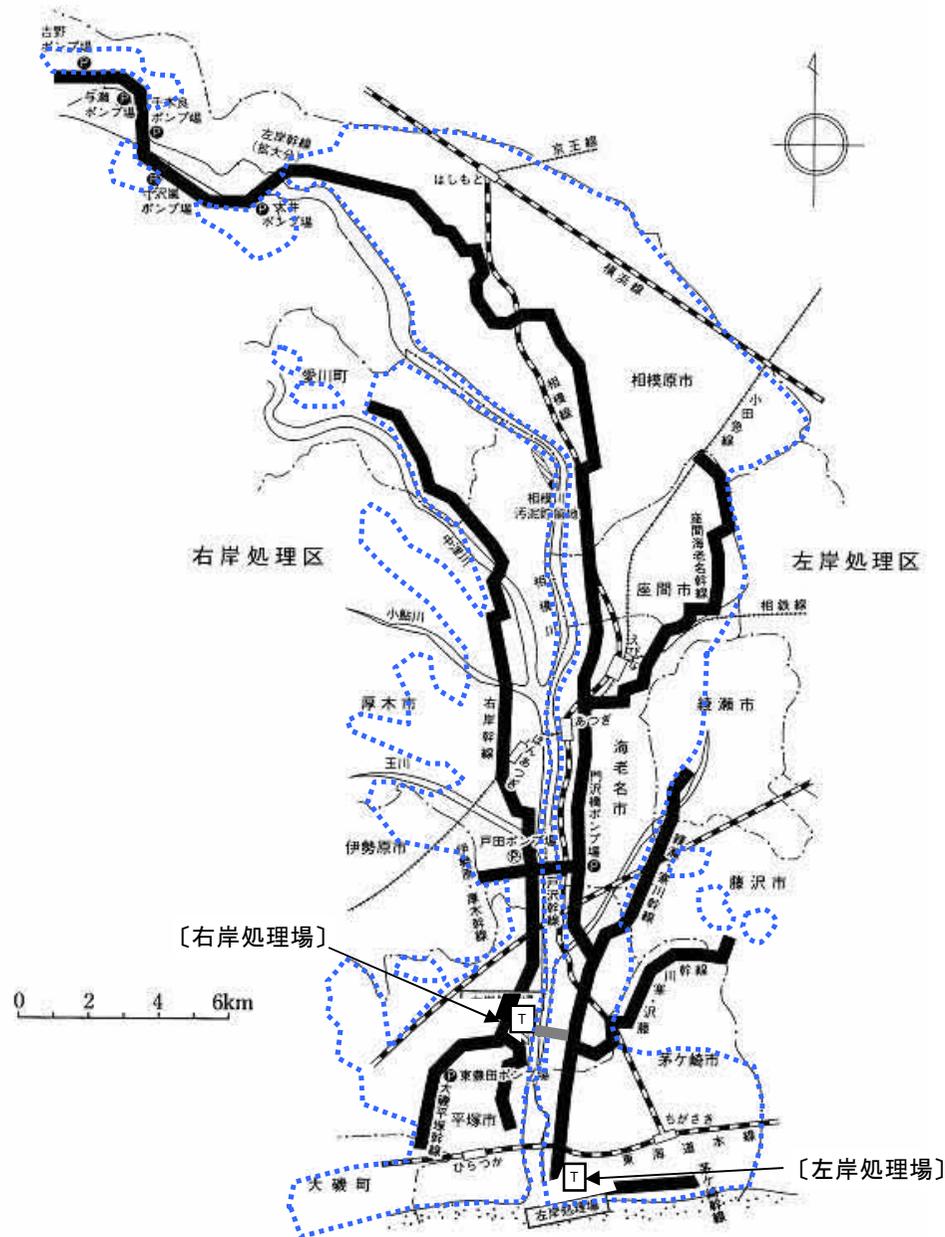
(参考様式3) 社会資本総合整備計画 (社会資本整備総合交付金)

計画の名称	相模川・酒匂川流域における下水道施設の整備(重点計画)		
計画の期間	平成30年度	～	令和2年度 (3年間)
交付対象	神奈川県		

相模川流域 計画図

A1-1-1  
効率的な施設計画検討

A07-004  
広域化・共同化検討業務



凡例

T	処理場
P	ポンプ場
—	幹線管渠

整備予定箇所の色分け

—	新設 (赤)
—	増設 (青)
—	改築 (緑)
⋯	下水道法における事業計画区域

(参考様式3) 社会資本総合整備計画 (社会資本整備総合交付金)

計画の名称	相模川・酒匂川流域における下水道施設の整備(重点計画)		
計画の期間	平成30年度	～	令和2年度 (3年間)
交付対象	神奈川県		

酒匂川流域 計画図

A1-4-1  
効率的な施設計画検討

A07-004  
広域化・共同化検討業務



凡例

T	処理場
P	ポンプ場
—	幹線管渠

整備予定箇所の色分け

—	新設 (赤)
—	増設 (青)
—	改築 (緑)
⋯	下水道法における事業計画区域